

意見募集要領

- 1 意見募集案件 七飯町地域公共交通計画の作成
- 2 参考資料の名称 七飯町地域公共交通計画（案）
- 3 参考資料の入手方法
 - (1) 役場本庁舎2階政策推進課
 - (2) 大中山出張所
 - (3) 大沼出張所
 - (4) 七飯町ホームページ（ダウンロード）
- 4 意見の提出先 七飯町政策推進課地域活性係
- 5 意見の提出方法
 - (1) 持参（役場本庁舎2階政策推進課、大中山及び大沼出張所）
 - (2) 郵便（〒041-1192 七飯町本町6丁目1番1号 七飯町政策推進課地域活性係宛）
 - (3) ファクシミリ（0138-66-2054）
 - (4) 電子メール（seisaku@town.nanae.hokkaido.jp）

※郵送料及び通信料は自己負担とする。

※電話及び口頭による受付不可とする。
- 6 意見の提出期限 令和4年10月6日（木）
- 7 その他
 - (1) 意見を提出する場合、住所・氏名（法人その他の団体にあつてはその名称・主たる事務所又は事務局の所在地及び代表者の氏名）を明記する。住所・氏名等が記載されていない場合は、ご意見として受付不可とする。
 - (2) 個人情報（法人等を含む）は、七飯町個人情報保護条例に基づき保護され、公表されない。
 - (3) 住所、氏名、その他意見を提出できる方だとわかる必要事項が記載されていれば、任意様式でも可とする。
 - (4) 提出された意見の概要とそれに対する町の考え方を、町ホームページ等で公表する。個別の回答はしない。
 - (5) 本案件と直接関連のない意見は回答しない。
 - (6) 住所・氏名・電話番号等は、意見内容に不明な点があつた場合等の連絡に使用する。